

3月定例教育委員会 会議録

日 時	令和6年3月15日(水) 午後3時00分～午後3時40分
場 所	本庁舎 9階 会議室9-2
出席委員	松田教育長・市川職務代理者・末木委員・塚越委員・上原委員
出席事務局職員	飯田教育部長・岡部教育総室長・林生涯学習室長(歴史文化財課長兼任)・中田総務課長・風間学校教育課長・石川学事課長・新堀甲府商業高等学校事務長・千野甲府商科専門学校事務長・浅井教育施設課長・森本生涯学習課長・臼井スポーツ課長・青木図書館長・宮崎総務係課長補佐・坂本総務係主任
傍 聴 人	なし
署名委員	
委員会書記	

・教育委員あいさつ

・会議録署名委員の氏名 市川職務代理者

・2月定例会会議録の承認 原案のとおり承認

松田

塚越

市川

上原

末木

1 開会

松田教育長

これより3月定例教育委員会を開会します。

(1) 教育長あいさつ

松田教育長

朝晩の冷え込みは残っていますが、日中の日差しには春の訪れを感じる今日この頃です。今月は甲府商業高等学校卒業式を皮切りに、甲府商科専門学校、中学校の卒業式と続き、来週には小学校も卒業式を迎えます。

今年の卒業生は、学校生活のかなりの期間を新型コロナウイルス感染症とともに過ごしてきたこととなりますが、子どもたちが生きていくこれからの時代は、今以上に変化が激しく、不透明な時代が到来すると言われていています。厳しい時代の中にあっても「一人一人が良さや可能性をしっかりと発揮し、いつまでも『思い遣る心』を大切にし、幸せな人生を送ってほしい。」、卒業していく子ども達の姿を見ながら、そんなことを願っておりました。

さて、私も昨年10月に教育長職を拝命し、間もなく半年近くになります。

今日は初めに、私が校長会でお話しさせていただいた、私なりの「教育に対する思い」の中から、2点ほどお話しさせていただきたいと思います。

1つ目は、甲府の指導重点である「思い遣る心」をはじめとする、「見えにくい・測りにくい力」を大切にしたいということです。学校の使命として、子どもたちに確かな学力を育むということは最重要課題ですし、「いわゆる基礎学力」は社会生活を営むうえで、また先人が築き上げてきた文化を継承するという面からも大切なことです。

しかし、子どもたちが自立し長い人生を生き抜いていくためには、こうした教科などの学力とともに、或いはそれ以上に、「粘り強く頑張り抜く力、多様な仲間と良好な人間関係を築き、上手に合意形成をする力」など「見えにくい、測りにくい」けれど「大切な力」があると思うのです。

ですから、学校の教育活動で「いわゆる学力や体力」とともに、こうした「見えにくい、測りにくいけれど大切な力」もバランスよく伸ばしてほしいということを校長先生方に伝えました。

2つ目は「常に自分たちの指導を振り返り、成長し続ける教師・学校でありたい」ということです。私たち大人は、指導が思うように進まなかった時などに、その原因を子どもたちや社会に求めることがありがちです。

しかし、その原因を自分の指導の中に求め、しっかりと振り返らない限り、改善のためのアイデアは出てきません。ですから、校長先生方には、「厳しいことではあるが、課題やトラブルの原因を自分たちの指導の中に求め、改善し、成長し続ける教師、学校を目指そう。」という思いを伝えさせていただきました。

さて、令和5年度も本当に残り少なくなりました。教育委員会としては、様々な取組を進め、各課が中心となって成果を上げられたのではないかと感じていますが、学校教育では「不登校児童生徒への対応」「校則等の見直しと積極的な部活動改革」「小中連携を踏まえたコミュニティ・スクールの運営」などを本年度の重点として取り組んでまいりました。

成果としては、全ての学校で校則の見直しが行われ、年度末までには各校のホームページに掲載されること、またコミュニティ・スクールとして全学校に学校運営協議会が設置され、保護者や地域の声を学校運営に反映する仕組みが整いつつあることなどが挙げられます。

もちろん、校則については、今後も子どもたちが主体的に関わりながら不断の見直しが必要ですし、コミュニティ・スクールについても「地域の教育資源や教育力を活用し、子どもたちの学びを豊かにしていく取組」を一層進めていくことが重要ではありますが、いずれも確かな一歩を踏み出せたと考えております。

また、不登校児童生徒への対応といたしましては、本年度開設した甲府市児童生徒支援センター「すてっぷ」や校内教育支援センター「ほっとルーム」があすなる学級等と連携した丁寧な支援を進めており、来年度からは校内教育支援センター「ほっとルーム」の3校増設や、一人一台端末を使った未然防止への取組も計画されています。不登校児童生徒数の増加は全国的な課題ですが、教育委員会、学校が連携し、「誰一人取り残されない学びの保障」に向け、不登校の未然防止、不登校となっている児童生徒へのきめ細かな支援をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、本日が本年度最後の定例教育委員会となります。教育委員の皆さまには、子どもたちや市民の皆さまのことを第一に考え、それぞれのお立場から貴重なご意見やご提言をいただきましたことに心より感謝申し上げます、挨拶とさせていただきます。

(2) 会議録署名委員の指名

松田教育長

会議録の署名委員は、市川職務代理者をお願いします。

(3) 前回会議録の承認

松田教育長

続いて2月14日の定例教育委員会及び3月5日の臨時教育委員会の議事録についてですが、何か御意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

【原案どおり決定】

(教育委員会承認)

2 議事

(1) 議題

松田教育長

第4号 令和6年度甲府市学校教育指導指針について

資料に基づき、風間学校教育課長から説明をお願いいたします。

(風間学校教育課長から資料に沿って説明)

松田教育長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

御意見、御質問等ありませんか。

市川職務代理者

様々な課題を受けて、甲府市学校教育指導指針を作成していただき、その狙いなどについては、包括的な形になっているということで、理解をいたしました。

末梢的な問題になりますが、甲府スタイルの授業が提唱されるようになり、かなり年数が経過し、各学校でも相当な取組が進んでいると思っております。総合教育視察で学校の授業を見させていただいた際にも、板書等で、各学校での取組が現れていると感じました。

ただ、甲府スタイルの授業が提唱された時には、今のように一人一台端末を活用したり、ICTを利用した授業が展開されていませんでした。甲府スタイルは授業の基本的な方針となるものなので、今後も大幅に変わることはないだろうと思っておりますが、例えば、昨年の11月に関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会がありまして、その時に、大國小学校で一人一台端末を活用した、一味違った授業が展開されたということで、私もその様子を見ておりましたが、甲府スタイルの授業も、新しい教育の流れにマッチした部分を取り入れることが必要ではないかという感想を持ちました。

これから様々なタイプの授業が出てくると思いますので、是非そういったものに沿った形で甲

府スタイルの授業が実施される流れをつくっていただければと思いました。

よろしく願いいたします。

風間学校教育課長

ありがとうございました。

市川職務代理者が仰ったとおり、甲府スタイルの授業は、授業を進めていくうえでの基礎的な部分であり、ここ数年取り組んできている、子どもたちの気づきや、生活の中から出てきた課題について、授業を通して、皆で考えていくということが非常にいい形になっていくと思っています。

それからここ数年、授業の中にどうやってICTを活用していくのかということが、大きな課題になっている状況です。

甲府市教育委員会で毎年、甲府スタイルの授業に関わるリーフレットを作成しておりますが、ここ数年では、ICTをこういった形で使うと効果的になるということも追記する中で学校に提案をしているところです。

今後、実践を積み重ね、事業改善をしていく中で、より良い方法を見つけていきたいと考えています。

末木委員

1点教えていただきたいのですが、「健康・体力の向上」の「心身に強い負担を受けた場合等への対処方法を身に付けるための『SOSの出し方に関する教育』等の推進」と記載のある部分になります。

SOSを出すことは、自分の弱さを当然出すことになるので、よほど相手を信頼しないと相談できないと思っていますが、SOSの出し方に関する教育とはどのようなものなのでしょうか。

風間学校教育課長

ありがとうございます。

小中学校において、保健の授業がありまして、その中で、困ったときにどうすればいいか、ストレスを感じたときにどうすればいいかということを学ぶ時間があります。

その中で、体を動かしたり、信頼できる人に相談してみたり、山梨県や甲府市にも相談窓口が用意されていて、そこに相談してみるということも1つの方法になるということをお伝えいたします。

そのようなことを中心に、SOSの出し方に関する教育を進めていきたいと思っています。

塚越委員

2点伺いたい点がございます。

1点目は、風間学校教育課長からお話をいただいた、「甲府市学校教育指導重点」から「甲府市学校教育指針」へ用語を変更するという点についてです。

山梨県教育委員会からは、より一層、市町村レベルでの独自性を発揮できるように、用語の変更を行うという説明があったということですが、学校ごとというよりも、県レベル、市町村レベルとして教育をより統一する傾向を強めていくという意味合いが、山梨県教育委員会にあるのか

というところが気になりました。

そういった部分について、どういった説明があったのでしょうか。

風間学校教育課長

ありがとうございます。

山梨県と市町村で、同じ方向でということよりも、山梨県教育委員会として教育の指針は示すけれども、各学校や市町村の創意工夫、実態やその良さを活かしながら、来年度、教育を進めていただきたいといった意味での説明であったかと思っています。

塚越委員

ありがとうございます。

文科省が示す学習指導要領、教育課程も、学校ごとに子どもや地域の特性を考慮して創意工夫ができるものとされています。

ですので「甲府市学校教育指導重点」から「甲府市学校教育指針」へと用語の変更がありましたが、現場の、特に若い先生が、その内容に沿わなくてはいけないと考えて、学校で自分の目の前にいる児童生徒に対して、大事だと思っていることについて意見が言えないですとか、こういうことをしてみたいとけど抑えられてしまうというようなことがないように、周知をしていただきたいと思っています。

また、2点目ですけれども、『『生きる力』を育む教育課程の編成』について、「教育課程に基づく保幼小及び小中連携の推進」に加え、キャリア教育の部分で「校種・学年間の学びをつなぐ体系的な指導の推進」というものが追記されております。

ここについては、9年間の義務教育でということなので、小中の連携なのかもしれませんが、令和5年4月に改定された甲府市教育大綱でも、教育課程に基づく保幼小及び小中連携の推進が重点施策として挙げられておりましたので、2年目となる令和6年度は、今年度以上に保幼小及び小中連携を進めていくということなのかと思います。

そうしたところで、小中連携については、教育委員会の管轄でありますので、その取組がわかるわけですが、保幼小連携につきましては、甲府市には公立幼稚園はございませんし、公立保育所も5園しかなく、他は、私立幼稚園、民間保育所、認定子供園という状況です。そうしますと、活動の管轄は教育委員会ではなくて、甲府市だと子ども未来部になるかと思います。その連携の実際は現場の先生方が行っていくわけですが、甲府市としてどのように支援、サポートを行っていくのかということについて、教えていただきたいと思いました。

よろしく願いいたします。

風間学校教育課長

ありがとうございます。

小学校におきましては、2学期の終わり或いは3学期の時期に、その地域の幼稚園、保育園等のお子様は小学校に来て、1年生と交流をする機会を持っている学校もあります。

また、3学期の時期に、1年生の担任が、翌年に入学する児童の情報を幼稚園、保育園等に聞きに行き、情報を得ながら、新年度の指導に繋げていくといった取組も行っております。

また、新年度になってからは、1年生を対象にスタートカリキュラムという取組を行っており、

入学直後から自分の椅子机に座りっぱなしで、国語や算数の授業を行うことになると、学校が嫌になってしまうので、幼稚園等でやっていた学びに近いものを、最初のうちは取り入れながら、学校に慣れていってもらい、そのような活動も行っているところです。

幼稚園、保育園等との連携にも力を入れながら、来年度も教育活動を進めていければと思っています。

以上です。

上原委員

感想と意見です。

1 番目の「『生きる力』を育む教育課程の編成」の部分で「インクルーシブ教育」推進に向けて、共生社会の担い手を実現されるということについて、特別な支援の必要な子どもとそうでない子どもが、同じ教室で授業を受けるだけでは、インクルーシブ教育の実現は難しいと思っています。同じ授業を受けて平等に学びが得られるようにその一人一人の個性に合わせたサポートが必要だと思います。先生方には専門的な知識やそのスキルが必要になるので、その育成も大切だと考えます。

障害があることについては、知識が無いと偏見が生まれたり、フラットな関係でいるのが難しくなるので、そのような部分で配慮が必要ではないかと思っています。

また、子ども達が社会には様々な人がいることを知ってもらい、それを歓迎するという気持ちを育てていくことも大事だと思います。

日本の場合は、社会が健常者目線でデザインされているので、そのようなことに気づきにくいと思いますが、困難を抱える人に対していろいろなサポートがあることに気づくことが大事で、そういった想像力が育まれることを望みます。

ですので、子どもの頃からインクルーシブ教育がある環境にあると、多様性の視点が育まれるのではないかと感じました。

以上になります。

松田教育長

ありがとうございました。

その他、何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

【原案のとおり決定】

(教育委員会決定)

松田教育長

第5号 甲府市立商科専門学校学則の一部改正について

資料に基づき、千野甲府商科専門学校事務長から説明をお願いいたします。

(千野甲府商科専門学校事務長から資料に沿って説明)

松田教育長

説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
御意見、御質問等ありませんか。
よろしいでしょうか。

【原案のとおり決定】

(教育委員会決定)

(2) 報告

松田教育長

第3号 令和6年度甲府市立小中学校児童生徒入学者予定数について
資料に基づき、石川学事課長から説明をお願いいたします。
(石川学事課長から資料に沿って説明)

松田教育長

説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
御意見、御質問等ありませんか。
よろしいでしょうか。

【原案のとおり確認】

(教育委員会確認)

3 その他

松田教育長

その他、何かありますでしょうか
よろしいでしょうか。

4 閉会

松田教育長

それではこれをもって、3月定例教育委員会を閉会します。